

新型コロナウイルスワクチンの接種について

問 保健福祉課 健康推進係
☎42-2650

4月以降のワクチン接種

新型コロナウイルスワクチンの無料接種は3月31日で終了し、4月以降は個人の重症化予防を目的とした「定期接種」が行われ、費用は原則有料となります。(接種を受ける努力義務や、自治体からの接種勧奨はありません。インフルエンザ予防接種と同様のイメージです)

▶ 3月31日で終了するもの

- ・「新型コロナウイルス接種」の個別通知
(接種券や予診票など)
- ・予防接種証明書
(接種証明アプリ、コンビニ交付は停止予定)
- ・松前町新型コロナウイルスコールセンター
※ 4月以降は保健福祉課(☎42-2650)へお問い合わせください。

▶ 4月以降

■ 定期接種の対象者

- 65歳以上の方
 - 60～64歳のうち以下に該当する方
 - ・ 心臓、腎臓、または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方
 - ・ ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- ※ 64歳以下の方は**任意接種**として受けることができます。

■ 接種料

有料(金額未定)

■ 接種時期

定期接種は年1回(秋冬)

接種料や接種時期などの詳細は決まり次第、町広報などでお知らせします。

※ 1 定期接種 法律に基づいて市区町村が主体となって実施する。

※ 2 任意接種 希望者が各自で受ける。

個別接種(3月分 町立松前病院)

■ 予約 町立松前病院へ(☎42-2518)

9:00～17:00(平日のみ)

■ 接種料 無料

5～11歳

■ 初回接種 個別に相談

■ 追加接種 3月19日(火) 16:00～16:30
(小児用オミクロン株XBB対応1価ワクチン)

12歳以上 接種時間 16:00～16:30

■ 初回接種・追加接種

3月13日(水)

3月27日(水)

(オミクロン株XBB対応1価ワクチン)

〈接種について〉

- ・ 5歳以上の初回接種は、3週間の間隔で2回接種
- ・ インフルエンザ以外の予防接種とは13日以上の間隔を空ける。
- ・ 接種券などを紛失した場合は、再発行できます。
- ・ 6カ月～4歳の接種はありません。